

令和 6 年度 福祉現場で働く人のための成年後見セミナー開催要項

【開催趣旨】

現在ほとんどの福祉サービスは申請主義であり、本人による選択と契約が求められます。福祉サービスだけではなく、金銭管理や医療をはじめとした様々な日常の場面において、本人の意思決定と主体性が求められています。

一方で、様々な事情によって身近に支援者がいない方が増えています。さらに障がいや認知機能低下などによって、自己の判断や意見の表出が困難な状況も出てきています。

ご利用者の尊厳を守り「最期まで自分らしく生きる」ことを支えるため、権利擁護に関する研修によって、今後の体制づくりに活かすことを目的に開催します。

【主催】

松江市社会福祉法人連絡会

【期日・会場】

令和 7 年 3 月 18 日（火） 14 時～16 時 受付 13 時 30 分～
松江市総合福祉センター大ホール （松江市千鳥町 70 番地）

【プログラム】

講演

「その人らしい暮らしをチームで支える成年後見制度」

講師

特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センター
センター長 住田 敦子氏



講師プロフィール

ケアマネジャー、障がい者相談支援センター相談員を経て、尾張東部成年後見センター（当時）へ赴任し、2013 年から同センター長に就任。厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議委員。

報告・情報提供

「法人後見による看取りの事例紹介」

「松江市権利擁護推進センターの紹介」

松江市社会福祉協議会 生活支援課 松江市権利擁護推進センター

【参加対象者】

- ①松江市社会福祉法人連絡会会員
- ②松江市内居宅介護支援事業所
- ③松江市内障がい相談支援事業所
- ④松江市内医療機関相談員
- ⑤市民後見人登録者
- ⑥そのほか福祉の現場で支援をしている方
- ⑦成年後見制度に関心のある学生

【参加費】

無 料

【参加申込】

別紙申込書により、2月28日（金）までにお申し込みください。

松江市ボランティアセンター FAX 0852-24-1020

右の2次元バーコードからもお申し込みが可能です。



【駐車場】

松江市総合福祉センター西側（出雲市側）の駐車場をご利用ください。



【お問い合わせ】

松江市社会福祉法人連絡会 事務局

松江市社会福祉協議会 松江市ボランティアセンター内

〒690-0852 島根県松江市千鳥町70番地 松江市総合福祉センター

電話 0852-27-8388 FAX 0852-24-1020

メール：volunteer@shakyou-matsue.jp

このセミナーは島根県社会福祉協議会の補助金で実施します。